

ヤミ金融市場における資金需要者の行動分析

堂下 浩

東京情報大学・教授

内田 治

東京情報大学・准教授

要 旨

2006年の貸金業法改正から5年、消費者金融の専業大手7社¹による貸付残高はピーク時の8.5兆円から2.1兆円に急減した。専業大手7社による新規成約率は法改正前の55%から2008年には25%に低下した。

本来、消費者信用機能の発達には生活格差を是正する働きがあるが、現状は過剰な規制強化に伴う信用収縮により、「零細事業主」や「低所得者」といった属性で深刻な貸し渋りが進んでいる。一般に、借金は他人に相談したがる内容だけに、貸金市場における信用収縮の全容を把握することは困難である。しかしながら、筆者らが行っているアンケート調査²によると資金需要者の窮状は年々悪化の一途を辿っている。

筆者らの調査によると、ヤミ金融利用者は、消費者金融からの借入が困難になった後、一時的に親族や友人からの借入、さらにはカード現金化を利用して凌ぐものの、最終的な借入先としてヤミ金融を利用するパターンが示唆される。

1 消費者金融市場の縮小

貸金市場は大きく縮小した。2006年の貸金業法改正から7年、消費者金融の専業大手7社による貸付残高はピーク時の8.5兆円から2.5兆円に急減した(図表1)。専業大手7社による新規成約率は法改正前の55%から2008年頃には25%に低下。「借りられず不幸」となった人々を急増させた。

本来、消費者信用機能の発達には生活格差を是正する働きがあるが、現状は過剰な規制強化に伴う信用収縮により、「零細事業主」、「低所得者」、そして「中小企業社員」といった属性で深刻な貸し渋りが進んでいる。図表2に概念図を示したが、収入の不

安定な属性は改正貸金業法により従来よりも一段と借入困難な状況に陥った。反対に「公務員」や「大企業社員」は従来よりも低い金利での資金調達が容易となり、法改正の恩恵を受けた階層といえる。本来、貸金業法の改正は経済弱者の救済にあったが、逆に社会における階層間での格差の固定化を助長した。一般に、借金は他人に相談したがる内容だけに、貸金市場における信用収縮の全容を把握することは困難である。しかしながら、筆者らが行っているアンケート調査によると、法改正により借入困難となった階層における資金需要者の窮状は年々悪化の一途を辿っている。同時に、法改正はマクロ経済に悪影響を及ぼしたとする論文も発表されている。